

ルーマニア月報

2020年4月号

本報はルーマニアの報道をもとに、日本大使館がとりまとめたものです。



令和2年5月8日
ルーマニア大使館作成

Embassy of Japan in Romania
<http://www.ro.emb-japan.go.jp>

主要ニュース

- 【内政】 ●新型コロナウイルス対策としての緊急事態期間が5月14日まで、さらに1ヶ月延長された。
- 商業航空便の停止措置の延長等を含む、軍事令第7号、第8号、第9号、第10号が発令された。
 - 月末における新型コロナウイルス感染者数は、12,240名。
 - 地方選挙延期を視野に、地方議会議員、市町村長等の任期を12月31日まで延長する緊急政令案が承認された。
- 【外政】 ●ヨハニス大統領は、欧州委員会のオンライン会合に出席し、新型コロナウイルス感染拡大に係る経済ロードマップ等につき協議した。EUにおける新たな基金の創設に賛意を表明した。
- フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、「EU市民保護メカニズム」下において、ルーマニアが医療機器の共同戦略的備蓄を運営する最初のEU加盟国となったことに言及した。
- 【経済】 ●17日、2020年度予算の修正及び2020年度社会保障予算の修正に関する緊急政令（第50号、51号）が官報に掲載された。経済成長率1.9%減、財政赤字（GDP比）6.7%を見込む。
- 緊急事態発令以降4月29日までに、雇用契約終了約27万件、雇用契約一時停止約103万件に達する。
 - 4月3日時点での欧州基金（2014～2020年）執行率は40%（約120億9,166万ユーロ）で、EU28か国平均の44%執行率を下回った。
 - 2019年のGDP成長率は対前年比で+4.1%であった。（4月7日更新データ）
 - 2020年3月末の財政赤字は約180億6,420万レイ（対GDP比1.67%）であった。

内政

■ 新型コロナウイルス関連(感染状況の推移、感染者数多数発生地域等)

- ・3月31日、各地で、防護装備の不足等を理由に、病院関係者の集団辞職のケースが相次いだ。アラド県立救急病院では14名の医師が辞職、80人以上のスタッフが病気休暇を取得中。
- ・4月1日、封鎖されたスチャヴァ市には、過去数週間に1万人の在外ルーマニア人が帰国している。
- ・4月1日時点で、357名の医療関係者の感染が公式に確認された。うち200名はスチャヴァ県の医療関係者。
- ・4月3日時点の国内感染者数は、3,183名。前日からの増加数は、445名。
- ・4月3日、タタル保健大臣は、記者会見において、

ルーマニアには現在、スチャヴァ、アラド、デヴァという3つの感染者多発地域があると述べた。

- ・4月6日、国内感染者数が4,000名を超えた。
- ・4月4日、軍事令第7号でヤロミツァ県ツァンダレイ町が新たな封鎖対象地域に指定された。多くの住民が外国から帰国し、外出制限等が遵守されていなかったことが、感染拡大を招いた。
- ・4月7日、全国25の病院で医療関係者の感染が発生しているとの報道。
- ・4月7日、初の医療関係者(救急隊員)の死亡が確認された。
- ・4月7日、保健連帯同盟(医療関係者の労働組合)は、全国で1,087名の医療関係者の感染を発表。
- ・4月11日時点での感染者数は、5,990名。
- ・4月13日、タタル保健大臣は、ヴランチャ県フォ

クシャニでは、軍事病院（35人が感染）をはじめとして、治安警察、救急隊員、県立病院においても感染が拡大と発表。

・4月14日に発布された大統領令の前文によれば、緊急事態措置以降、10の県（スチャヴァ県、ネアムツ県、ティミシュ県、アラド県、ブラショフ県、フネドアラ県、クルージュ県、コンスタンツァ県、ガラツィ県、イルフォフ県）とブカレスト市において、コミュニティ内感染が起きている。また、これらの地域における感染は、全体の7割を占める。

・4月16日時点の国内感染者数は、合計7,707名。前日からの増加数は491名。国内の死者数は合計387名。

・4月18-21日、ルーマニア正教会の復活祭期間、軍事令による外出制限、また復活祭直前に内務省が教会との合意の変更を発表したことから、教会における礼拝等すべての行事は、信者の参加無しで行われた。礼拝の様子は、テレビやインターネットで配信され、ろうそくの火は、教会の神父やボランティアにより各戸に配布された。

・4月22日、コンスタンツァ県立救急病院に勤務していた医師が死亡。

・4月23日、国内感染者数は、合計10,096名となり、感染者が1万名を超えた。治癒した者は2,478名。前日からの増加数は386名。国内の死者数は、527名。

・4月24日、オルバン首相は、ルーマニアの検査能力について、これまで一日1000件程度であったが、8,000件まで大幅に向上したと発表。

・4月27日、ボトシャニの医師の死亡が確認された。医療関係者の組合によれば、これまでに国内で1940名の医療関係者が感染し、9名が死亡。

・4月30日時点の感染者数は、合計12,240名。国内の死者数は、合計695名、治癒した者は4,017名。

■ 新型コロナウイルス関連（新たな措置の導入、軍事令、緊急事態期間の延長等）

・3月31日、感染者数が2,000名を超える「第4段階」に入ったことを受け、保健省令が発出され、新たに国内36の病院施設が新型コロナウイルス専門診療機関に指定された。これにより、全国52の病院が新型コロナウイルス専門病院となり、全国で117の病院と44の産院がCOVID-19患者の診療にあたる。

・4月2日、ヨハニス大統領は、スチャヴァ県立救急

病院の「軍事化」を発表した。

・4月4日、以下の措置等を含む**軍事令第7号**が発出された。

-ヤロミツァ県ツァンダレイ町の封鎖

-オーストリア、ベルギー、スイス、米、英、オランダ、トルコ、イランとの間の商用航空便の運航を4月5日から14日間停止

-仏、独との商用航空便の運航停止措置を4月8日から14日間延長

-季節労働者のチャーター便の運航を認める

-2.4トン以上の国際輸送車両の運転手、鉄道関係者への検疫隔離の免除

・4月8日、タタル保健大臣はデヴァ県立救急病院の「軍事化」を発表した。

・4月9日、以下の措置等を含む**軍事令第8号**が発出された。

-スペインとの間の商用航空便の運航停止措置を4月14日から14日間延長

-小麦粉、とうもろこし、砂糖、植物油等の食料品等の輸出を原則的に禁止

-農産物市場は、閉鎖しない

-ハンガリーとの国境地帯の住民の国境を越えた仕事のための移動は隔離措置の対象とならない

-高齢者や障害者等の社会保護施設の閉鎖禁止

-全ての国際チャーター便は当局の認可を得ることとする。

・4月13日、同保健大臣は、フォクシャニ県立病院を視察し、同病院の「軍事化」を発表した。

・4月14日、ヨハニス大統領は、**緊急事態期間を4月15日から5月14日まで30日間延長する大統領令**を発出した。緊急事態期間延長の大統領令では、これまで導入されている措置は、ほぼそのまま維持される。その他、この大統領令は、以下の点を含む。

-集会、抗議活動の禁止

-電気・天然ガス価格の下落を最終消費者価格に反映させる。

-政府が、EU基金を用いた事業の再編、再構築、延期等につき決定する。

-医療分野において多方面で、国の追加的費用支出を可能にする。

-軍人が病院の指導職に就くことを可能にする。

-社会福祉施設の閉鎖を禁止する。

-医療機関、社会保障施設、国防・治安維持・国家安全機関の職員の退職を禁止する。

・4月14日、ヴェラ内務大臣が、内務省とルーマニア正教会の合意により、復活祭前夜等の宗教上の慣習につき、信者が教会に赴いて聖対拝受を受けることができる、としたことに対し、ヨハニス大統領が、ルーマニアは未だ措置を緩める時期に来ていないとして再考を求めた。これを受け、4月15日内務大臣は、ルーマニア正教会との合意の変更を発表。信徒は教会に行くことは禁じられ、教会ボランティアがパン及びろうそくの火を希望者に配布。

・4月16日、ルーマニア議会は、オンライン会合を開催。4月14日に大統領令により発令された緊急事態期間の延長を、賛成404票、反対29票、棄権5票で承認した。

・4月16日、以下の措置等を含む**軍事令第9号**が発出された。

-オーストリア、ベルギー、スイス、米、英、オランダ、トルコ、イラン、仏、独との間の航空便の停止措置が、それぞれ14日間ずつ延長される。

-船舶の乗組員の交代等に関する規定。

-ブルガリアとの国境地帯の住民の国境を越えた仕事のための移動は隔離措置の対象とならない

-小麦等の輸出禁止を解除

・4月22日、ヨハニス大統領は会見を行い、緊急事態が終了する5月15日以降、マスクがすべての公共の場所の室内と、公共交通手段で義務づけられること、5月15日以降、外出制限は緩和され、市内での個人の移動は自由になることを発表した。

・4月27日、ヨハニス大統領は、感染者数が毎日増えており収束の兆しが見えないこと等から、保育園、小中高校、大学では9月の来学年まで登校しないことを決定したと発表。

・4月27日、以下の措置等を含む**軍事令第10号**が発令された。

-65歳以上の外出可能時間帯を、7:00-11:00、19:00-22:00に変更。

-商用航空便運航停止措置のさらなる延長(スペインについては5月11日まで、仏、独、伊、オーストリア、ベルギー、スイス、米、英、オランダ、トルコ、イランについては5月14日まで)

■ 新型コロナウイルス関連（大統領の会見）

・3月31日、ヨハニス大統領は会見において、封鎖措置に置かれたスチャヴァ市民への連帯と、医療関係者を激励する発言を行った。

・4月1日、ヨハニス大統領は会見において、隔離措置や外出制限の不遵守で罰金が科される事例がこれまでに78,000件に上るとして、国民に外出規制の遵守を改めて呼びかけた。

・4月3日、ヨハニス大統領は、在外ルーマニア人に対し復活祭にあわせた帰国を見合わせるよう要請。

・4月7日、ヨハニス大統領は、世界保健デーに合わせてWHO欧州事務所と保健省との2年間の協力協定の署名が行われたと発表。

・4月16日、ヨハニス大統領は、緊急事態期間の延長について、これに反対をした、あるいは条件付けをした議員を批判した。

・4月17日、ヨハニス大統領は会見を行い、復活祭に向けて改めて、社会的距離の尊重、外出や訪問をしないことを含め、規制の遵守を呼びかけた。

・4月21日、ヨハニス大統領は、一部の専門家から提案されている高齢者の家族からの隔離はあり得ないことであると述べた。高齢者の隔離を提唱したチエルチェル「マテイ・バルシュ」感染症病院長は、保健省のCOVID-19対策科学委員会委員長から解任された。

・4月28日、ヨハニス大統領は、この2ヶ月間で初となる、記者との質疑応答を含む会見を実施。この中で、ルーマニアは他国に比べて一定程度感染を押さえることができているとの見方を示した。また、これまでの医療関係者や、国民の多大な努力を無駄にしないためにも5月15日以降の緩和措置については段階的に慎重に導入すべきと述べた。

■ 新型コロナウイルス関連（他国との協力関係等）

・4月3日、ルーマニア政府が中国から購入したFFP2マスク20万枚が到着。

・4月7日、中国からの医療物資を積載したアントノフ124機がオトペニ空港に到着。

・4月7日、ルーマニア空軍機で、ミラノにルーマニア人の医師と看護婦計14名が派遣され、14日間の医療支援を実施。

・4月6日から7日にかけて、ルーマニア政府がUNIFARM社を通じて、224.5万枚のFFP2マスク他、防護眼鏡、顔面保護シールド、防護服、ゴム手袋、手術用マスク等を調達。

・4月8日、ルーマニア政府が韓国から購入した10

万着の防護服45トン分が到着。韓国からの物資輸送は3回目。輸送にかかる経費は、米国の支援。

・4月9日、ア首連政府からのマスク300万枚、手袋270万セット等の医療物資の寄付が発表された。

・4月9日、ドイツへの季節労働のためのチャーター便に搭乗するため、クルージュナポカの空港に1800人が殺到した。右事態を受けて軍事令8号により、全てのチャーター便は、当局の認可を得ることが必要とされた。ドイツは、主にアスパラガスの収穫のための季節労働者を必要としている。

・4月11日、フランス、英国、オランダに一時滞在中だった117名のルーマニア人が、タロムのチャーター便で帰国。また、4月12日、クウェート滞在中だった56名のルーマニア人が、民間飛行機で帰国。

・4月13-17日、韓国からルーマニア政府が購入した防護服10万枚、45トン相当がルーマニア空軍機による空輸で到着。

・4月16日、180人のルーマニア人季節労働者が、チャーター便で英国に到着。同様のチャーター便が5機手配される。フィンランドも、農業分野において1500名のルーマニア、ブルガリア、バルト諸国、ウクライナからの季節労働者を受け入れ予定。

・4月19日、ザッカーマン駐ルーマニア米大使は、ルーマニアに対する80万米ドルの医療支援を発表。

・4月27日、ヨハニス大統領は、ルーマニアは、モルドバ共和国の病院に医療チームを派遣すること、また、マスク、衛生用品、防護用品、医薬品の送付を決定した、と発表。

■ 地方選挙

・4月6日、ルーマニア政府は、地方議会議員、市町村長、県議会議員の現行の任期を最長12月31日まで延長する緊急政令案を承認。オルバン首相は、閣議において「地方選挙を延期する。次期は追って決定する。」と述べた。

・4月15日、議会上院は、地方議会選挙の日程を、選挙の75日前までに議会が決定することを定める法案を可決。法案は、社会民主党(PSD)、自由民主主義同盟(ALDE)、プロ・ルーマニア、ハンガリー人民民主同盟(UDMR)が提出したもの。法案は、地方選出の役職を緊急事態終了後6ヶ月延長することも定めている。法案は4月23日に下院でも可決された。PNLは、この法律について、憲法裁判所に違憲の訴えを起こす構え。

・4月23日、オルバン首相は、テレビのインタビューの中で、地方選挙は9月、議会選挙を12月6日に行う可能性がある」と述べた。

■ 「セーケイランド」を巡る法案の下院における可決問題

・先にUDMRが議会に提出していた「セーケイランド自治法案」が議会下院に於いて無投票のまま可決されていたことが判明した。

・4月29日、ヨハニス大統領はPSDがトランシルバニアをハンガリー人に引き渡そうとした、またチョラク下院議長がオルバン・ハンガリー首相と取引したのではないかとの発言を行った。

・4月29日、議会上院緊急会合が開催され、法案は賛成多数で廃案にされた。

・4月29日、シーヤールト・ハンガリー外務大臣は、Facebookでルーマニアの大統領が憎悪をあおるような発言をした、と非難。これに対し、ルーマニア外務省は、プレスリリースを発売し、法案の問題はルーマニアの国内の問題でありハンガリー側が口を出すべきでない等と表明した。

■ その他の国内政治

・4月7日、チョラクPSD(社会民主党)党首は、PNL以外の各政党と新型コロナウイルス危機に際しての協力を確認したと発表。チョラク党首は、ケレメンUDMR党首、バルナUSR党首、ポンタ・プロ・ルーマニア党首、タリチャーヌALDE党首、トマクPMP(国民運動党)党首、パンブッチャン少数民族グループ党首とビデオ会議を行い経済対策等を議論したことを明らかにした。オルバンPNL党首は、招待されたが参加しなかった。各党党首は、オルバン政府に対し、新型コロナウイルス対策で議会と協力するよう要請する書簡を送付することで一致した。

・4月9日、コルラツェアン上院議長代行は、個人的な理由から上院議長代行職を辞任。新しい上院議長代行は、ロベルト・カザンチウク上院議員(PSD)。

■ 世論調査

・IMASによる支持政党調査(3月5-26日実施)

国民自由党(PNL)	36.7%
社会民主党(PSD)	23.9%

ルーマニア救出同盟 (USR)	12.5%
自由統一連携党 (PLUS)	6.5%
プロ・ルーマニア	5.8%
ハンガリー人民民主同盟 (UDMR)	4.5%
自由民主主義同盟 (ALDE)	3.5%
国民運動党 (PMP)	3.5%

・ IRESによる世論調査(4月7-8日, 1,055名を対象に実施)

(次の人に信頼を置いていますか。「大変信頼している」「信頼している」の割合)

アラファト内務次官	78%
ヨハニス大統領	39%
タタル保健大臣	37%
ヴェラ内務大臣	26%
オルバン首相	24%

(次の機関に信頼を置いていますか。「大変信頼している」「信頼している」の割合)

軍隊	84%
緊急事態総局	75%
国家緊急特別事態委員会	68%
治安警察(ジャンダルメリア)	65%
国家警察	61%
教会	61%
政府	26%

(オルバン内閣の危機管理措置をどのように評価するか。)

非常に良い	12%
良い	56%
悪い	19%
非常に悪い	12%
分からない/無回答	2%

(緊急事態期間の30日間延長についてどう思うか)

非常に良い	38%
良い	45%
悪い	9%
非常に悪い	8%
分からない/無回答	1%

(いくつかの県におけるマスクの着用義務の措置をどう思うか)

良い	95%
どちらでもない	1%

悪い 4%

・ BCS (Biroul de Cercetari Sociale) による支持政党調査(4月11-15日, 1,008名を対象に実施)

国民自由党 (PNL)	31.3%
社会民主党 (PSD)	22.9%
ルーマニア救出同盟・自由統一連携党連盟 (USR/PLUS)	19.9%
プロ・ルーマニア	8.8%
国民運動党	6.7%
ハンガリー人民民主同盟 (UDMR)	3.6%
自由民主主義同盟 (ALDE)	2.5%

・ Sociopolによる支持政党調査(4月15日発表)

PNL	43%
PSD	26%
USR/PLUS	17%
プロ/ルーマニア	6%
ALDE	3%
PMP	2%
UDMR	2%

外政

■ 主な要人往来

・ 3月31日, アウレスク外務大臣は, ディミトロフ・北マケドニア外務大臣と電話会談を実施。スコピエで予定されていた二国間会談が新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期されたことを受けたもの。両者はコロナウイルス対応に係る協力につき協議し, アウレスク外相は, 北マケドニアの今後予定されるNATOへの加盟に祝辞を述べた。

・ 2日, ヨハニス大統領はマッタレッラ・イタリア大統領と電話会談において, イタリアの感染拡大状況へのルーマニアの全面的な協力を表明。

・ 3日, ヨハニス大統領は, シュタインマイヤー・ドイツ大統領との電話会談で, ルーマニアからの季節労働者や医療従事者等への感染拡大抑制措置の必要性を強調した。

・ 15日, ヨハニス大統領は, ラデフ・ブルガリア大統領の要請に応じて電話会談を行い, 両国における新

型コロナウイルスの感染拡大状況等につき協議。

- ・ 28日、アウレスク外務大臣は、ポーランド及びトルコとの3カ国間オンライン会談を実施。
- ・ 28日、アウレスク外務大臣は、ハーヴィスト・フィンランド外相の要請で開催された電話会談において、新型コロナウイルスへの対応の他、近年のモルドバ共和国の発展や、同国とEU間の連合協定及び自由貿易協定の完全な施行の重要性等につき協議した。

■ EU関連

- ・ 6日、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、TVR（ルーマニア公共放送）へのインタビューにおいて、「EU市民保護メカニズム」下において、ルーマニアが医療機器の共同戦略的備蓄を運営する最初のEU加盟国になったことに言及した。これまで、150の人工呼吸器が購入されており、ルーマニアからイタリア、スペインに送られる予定。また、更なる調達も実施予定。また、同委員長はルーマニアからイタリアへの医療スタッフの派遣に謝意を表明。
- ・ 11日、欧州委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大に係る、160億レイ（約33億ユーロ）のルーマニアの中小企業支援国家補助スキームを正式承認。同施策は、「国家補助に関する一時的枠組み」において3月に採用が決定されていたもの。
- ・ 23日、ヨハニス大統領は、欧州委員会のオンライン会合に参加し、他の加盟国代表らと新型コロナウイルス感染拡大の運営方針と対策について協議した。新型コロナウイルスに係るオンライン会議は今回で4回目。会合の後、ヨハニス大統領は、欧州レベルでの主要な課題は、経済再開に向けたロードマップの制定であり、新たなEUの基金設立に賛成する、ルーマニアはこれまでにEUから約150億ユーロの助成を得てきた、と述べた。また、結束政策と農業政策は欧州予算の主要事項であり続けるべきであり、引き続き支持していく、と述べた。

■ 米国関連

- ・ 25日、ヨハニス大統領はトランプ米大統領と電話会談を行い、両国における新型コロナウイルス感染拡大

大へのこれまでの対応ぶりや、今後の対策、両国の戦略的パートナーシップに係る協力につき協議した。会談においてヨハニス大統領は、米国からの約80万ドルのコロナウイルス支援に謝意を述べた。

■ 周辺国関連

【コロナウイルス関連】

- ・ 15日、アレクサンドル労働・社会保障大臣は、ドイツにおけるルーマニア人季節労働者の新型コロナウイルス感染による死亡を受け、ドイツにおけるルーマニア労働者の労働環境に適切な注意を払うことを求めるため、ドイツ政府へ協議を要請。
- ・ 26日、ボデ運輸大臣は、オーストリア政府から、ルーマニアからのケアワーカーを鉄道で移送することについて要請を受けたことを発表した。

【その他】

- ・ 27日、ルーマニア外務省は、モルドバ共和国との戦略的パートナーシップ関係10周年に際し声明を発表。同国の欧州への道において、引き続き民主主義的な改革が不可欠であり、ルーマニアの支援は同国への財政支援も含め条件付きである、と述べた。

■ 軍事・安全保障関係

- ・ 2日、アウレスク外務大臣は、NATOのオンライン外相理事会に出席し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた協力の他、中東情勢につき協議。
- ・ 5日のNATOデー（ルーマニアでは4月の第一日曜日）に際し、ヨハニス大統領は声明を発表し、NATOの安全保障の強化への貢献と、EUの共通関心事項の間の補完的協力体制の重要性につき言及した。
- ・ 13日、ジョアナNATO事務次長は、ラジオフランス国際放送のインタビューで、全世界における新型コロナウイルスの感染拡大は数世代に一度の出来事であるが、このような現状においても軍事歳出を保持することが同盟国の重大な関心であると述べた。
- ・ 13-17日、及び23日、ルーマニア陸軍と米国陸軍の共同軍事訓練が、コンスタンツァのミハイル・コガルニチャーヌ空軍基地で実施された。
- ・ 25日、ルーマニア空軍のC-27Jスパルタン輸

送機でFFP2マスク9万枚がミラノに送られた。

・27日から一週間、NATO加盟国と共同で軍事訓練がトウルチャ県のババダグで実施され、トウルチャ県の一部で交通規制が敷かれた。訓練は期間中、朝6時から午後12時の間実施。

経済

■ 新型コロナウイルス関連（経済政策等）

（1）2020年度予算修正関連

・17日、議会で承認された2020年度予算の修正及び2020年度社会保障予算の修正に関する緊急政令（第50号、51号）が官報に掲載された。

・2020年度予算修正の主なポイント以下のとおり。

＜主な目標値＞

-経済成長率：1.9%減（当初4.1%）

-財政赤字（GDP比）：6.7%（同3.6%）

＜予算増の省庁＞

-労働・社会保障省：+81億レイ

-保健省：+38億レイ

-財務省：+32億レイ

-公共事業・開発・行政省：+10億レイ

-内務省：+5.8億レイ

-運輸・インフラ・通信省：+1.4億レイ

-農業・農村開発省：+1億レイ

（他、衛生畜産食品安全庁、特別通信庁、ルーマニア情報庁、外務省、ルーマニア・アカデミー、国防省）

＜予算減の省庁＞

-欧州基金省：-3750万レイ

-内閣官房：-1690万レイ

-環境省：-470万レイ

-大統領府：-400万レイ

-ルーマニア文化研究所：-400万レイ

（他、青年・スポーツ省、会計監査院等）

（2）労働・社会政策関連

・9日、オルバン首相は、公務員の15日ずつの2シフト制勤務を認める緊急政令を準備中であると述べた。出勤時は給与満額支給、自宅待機時は給与の75%支給。同首相は、医療、警察、教育セクターは例外となる、感染防止拡大の観点から緊急政令は必要、実施さ

れれば政府は12-15億ロン節約可能となる旨述べた。アレクサンドル労働・社会保障大臣は、緊急政令案が各省庁で分析されると述べた。（後日クツ財務大臣は、実施困難との見方示す。）

・23日、オルバン首相は、公務員に対する一時帰休スキーム実施はもはや検討されないと述べた。

・12日、Adevarul紙オンライン版は、政府が以下のような緊縮財政政策の準備を進めていると報じる。

(a)9月の年金の増額率は10-15%（現行40%増予定）、(b)児童手当倍増は来年に延期（現行7月実施予定）、(c)公務員50万人を部分的一時帰休扱いとする緊急政令発布、(d)議員・閣僚給与削減（25%程度）。

・24日、ヨハニス大統領は、新型コロナウイルス感染症による一時帰休のための法的枠組みを提供する法案につき、再検証を要するとして、議会への差し戻しを決定。大統領は、労働法修正を要する同法案は、議会可決の際、緊急政令第30号、32号における一時帰休に関する規定につき議論がなされていなかった点等指摘。PSD提案の同法案は、PNLも賛成票を投じ、3日に議会で承認されていた。

・28日、アレクサンドル労働・社会保障大臣、5月15日以降、政府は、一時帰休措置に代え、感染拡大により被害を受けた企業の人件費の一部を負担する措置を実施する可能性があると述べた。

（3）その他

・3日、議会は、PSDが提案した①経済パッケージ案（今後3か月間水道、電気、ガス料金等の支払い猶予）、②個人・法人の銀行ローンの支払い延期を今年12月31日まで認める法案、③法人の社会保障費・医療費負担の3か月延期法案（活動停止又は15%以上損失がある場合の延期を認める）を承認。

・6日、ポロシュ欧州基金大臣は、テレビで、7万5千人の医療従事者に医療リスク手当を支給する、EU基金より計1億2000万ユーロを充てる見込みであると述べた。それに先立ち、ヨハニス大統領は、新型コロナウイルスを診療する病院の医師一人当たり500ユーロの手当を出す法案を検討中と発言。

・9日、地方政府首脳との電話会議で、オルバン首相、政府は、国家地方開発プログラム（PNDL）の第一

及び第二計画の下、現在進行中の投資案件の支援のための資金の割当を継続すると述べた。

・緊急事態期間延長にかかる大統領令によると、政府は、新型コロナウイルス感染症危機の影響を受けた企業や経済セクターを支援するための経済・社会的措置を導入することができる。また、国が主要株主を務める法人を含む契約主体は新型コロナウイルス感染症の予防・対策に必要な機材を直接購入する権利を有する。

・15日、クツ財務大臣、緊急事態令解除後に導入される、重要な経済再開支援パッケージにつき作業が進められていると発言。また、16日、オルバン首相はメディアに対し、疫学的観点踏まえつつルーマニア経済の再開は徐々に行われる、経済再開や企業や国民支援のための措置の案を準備中であると述べるとともに、感染ピークは5月1-5日となる見込み、学校再開は5月15日以降となろうと述べた。

・17日、クツ財務大臣は、中小企業の活動継続を支援するため、IMM Invest プログラム（※11日に欧州委員会で承認された国家補助スキームによるプログラム）を開始すると発表。融資保証の上限は150億レイ（GDPの3%）、今年12月31日まで実施。融資の手数料・利子は政府負担、政府が90%までの保証をカバーする。22の銀行がプログラムに参加。29日、中小企業国家信用保証基金の発表によると、IMM Invest への登録は開始（28日）から2日で28,000以上に達する。

・22日、オルバン首相は、中小企業同様、大企業に対する支援策も準備している旨発言。

・23日、議会、財政措置に関する緊急政令第33号法案可決。定められた期限内に納税の場合、中小企業は10%、大企業は5%減税される。

・27日、オルバン首相は、テレビで、政府は経済復興計画を準備中であるが財源を探す必要がある、投資計画に関する幅広い議論が行われている、秋の年金増額は現在の経済状況の厳密な分析が必要であると述べるとともに、EUがユーロ共同債発行を承認することを期待する旨等発言。

■ 新型コロナウイルス関連（経済情勢等）

（1）労働・社会政策関連

・労働・社会保障省のデータによると、緊急事態令発令（3月16日）以降4月29日までに、雇用契約終了270,819件（内、卸売・小売業、二輪・四輪車修理業:50,390、製造業:47,781、建設業:37,750）、雇用契約一時停止1,027,117件（内、製造業:327,181、卸売・小売業、二輪・四輪修理業:185,335、HoReCa（食品サービス業）:114,792）を記録。

・2日、ルーマニア個人年金協会（APAPR）は、ルーマニアの強制的個人年金基金により管理されている資産が、新型コロナウイルス感染症拡大による市場のショックにより、1-3月平均で6.7%下落と発表。

・24日、アレクサンドゥル労働・社会保障大臣は、一時帰休の現状説明及び一時帰休に関する緊急政令第53号（21日官報掲載）の概要説明のため会見を開催（イグナツ同省次官他同席）。3月16-31日、60万人以上が一時帰休手当を支給された、予算修正は一時帰休手当支給に必要な財源を確保する上で必要だった、一時帰休への申請は特に製造業・HoReCa分野が多い、緊急政令第53号は、一時帰休に関し新たな要素（弁護士も対象に追加等）を含む、等説明された。

（2）保健・医療関連

・5日、ポペスク経済大臣は、ルーマニアは4月15日頃からマスク製造を開始する、それにより、医療従事者や国民に十分な数のマスクが行き渡ると述べた。

・7日、オルバン首相は、政府の目標は、医薬品、バイオサイド、医療機材の国内生産促進であると述べた。

・27日、オルバン首相は、今後15日以内に、400台の新規購入の人工呼吸器がルーマニアに到着予定（200台は米国、200台は韓国から輸送）だが、少なくとも2千台必要であると述べた。

・オルバン首相、ドラゴミレシュティ町所在の製造工場がFFP3マスク及び外科手術用マスク製造予定と発言。1日当たりの製造能力はFFP3マスク7万-7万5千枚、外科手術用マスク30万-35万枚程度となる見込み。

（3）経済見通し

・14日に発表されたWorld Economic Outlookにて、IMFは、新型コロナウイルス感染症の影響により、

今年のルーマニアの経済成長率5%減、インフレ率2.2%、経常収支赤字GDP比5.5%、失業率10%、来年の経済成長率3.9%、インフレ率1.5%、経常収支赤字4.7%、失業率6%と予測。先週世界銀行は、ルーマニアの経済成長率を下方修正し、当初の3.8%から0.3%とした。

・ドミトル・ライファイゼン銀行チーフ・エコノミスト、ルーマニア政府の今年の経済成長率1.9%減予想は楽観的過ぎると述べる。同行は、今年ルーマニア経済は6%減、財政赤字は8.5%と予測するが、融資困難とされる10%にまで拡大する可能性にも言及。

・18日、フィッチ・レーティングスは、ルーマニアの格付け「BBB-」維持を確認、見通しを「安定的」から「弱含み」に引き下げ。ルーマニアの財政赤字(GDP比)を今年8%、来年4.2%と予想。

・24日、ムーディーズは、ルーマニアの格付け「Baa3」維持を確認、見通しを「安定的」から「弱含み」に引き下げ。

・22日、世界銀行は報告書にて、2020年の世界の海外送金額は、新型コロナウイルス感染症による経済危機により、約20%落ち込むと予測。2019年、ルーマニア(72億米ドル)は欧州・中央アジア内で、ウクライナ(158億米ドル)、ロシア(106億米ドル)に次いで、海外送金受け取り額が多かった。

(4) その他

・2日、テレビで、クツ財務大臣は、財務省としては、年金や給与の削減は考えておらず、医療危機の克服及び一時帰休の助成への資金充実に当面専念すると述べた。また、予算修正ではより多くの資金を保健、首相・政府の裁量で使用できる準備金等に充当する、付加価値税還付も実施予定と述べた。

・13日、ポペスク経済大臣は、ラジオで、感染拡大後、経済は3.4割衰退しており、感染がピークを迎えた後、経済回復策を準備する必要がある、最も被害が大きいのは観光、HoReCa、運輸、自動車産業と発言。

・13日、クツ財務大臣は、テレビで、主に以下発言。(a)経済は早ければ7月に復調する見込み。これまでに、中小企業向けクレジット・ライン、一時帰休支援、ローン支払い期限延長等の措置実施、ルーマニアは最も

恵まれたパッケージを有する国の一つ。(b)現時点でIMFの融資は検討していない。(c)公務員に対する一時帰休策に反対。財務省レベルでは考えていない。(d)EUからの30億ユーロの支援の大半は新型コロナウイルス感染症対策のため医療分野に向けられる見込み。(e)歳入は200億レイ減少、歳出は120億レイ増加。税金を支払う能力がある全企業に支払いを求めている。

・14日、ヨハニス大統領は、経済セクター全体が新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、政府は経済回復支援措置パッケージを策定しなければならないと述べた。資本注入、インフラプロジェクトの継続、デジタル化プロセスの加速化等の必要性にも言及。

・ポペスク経済大臣、緊急事態令により、多くの企業が活動を停止している、経済省は約15,000件の緊急証明書(緊急事態令や軍事令により損害を受けている企業が、助成金を受領するのに必要な書類)の申請を企業より受けている、と述べた。

・23日、クツ財務大臣は、テレビで、予算に対する圧力は大きいがさほど甚大ではない、シビウ・ピテシュティ道路は今年建設、ドルム・タベレイを通る地下鉄線(M5)も今年完成予定であると述べた。政府は、融資により、年金、給与等の期限内の支払いを確保し、投資も維持する、今次予算修正で、より多くを労働省、保健省に配分した旨、脱税行為に加担するような経済支援策に資金を投入することは決してない旨等述べた。

・ルーマニア・モンテッソーリ連盟及びルーマニア私立学校協会、9月まで幼稚園・学校閉校との決定を受け、政府に対し、財政支援(給与、賃料、免税、運転資金に関する銀行との交渉への支援等)を求める。約15万人の子供が私立教育を受けており、国家予算への影響は、年間最低25億レイ(今年のルーマニアのGDP比0.3%)に及ぶ、約2万人の教職員が失業するおそれがある、と警告する。

■ 新型コロナウイルス関連(企業活動関連)

(1) 自動車関連

・ルーマニアの自動車産業、工場操業停止を4月6日以降も継続。4月1日に操業停止延長を発表したピレリに続き、ダチアも6日の操業再開を延長、フォード

も大半の欧州工場の操業を5月4日まで取り止める旨発表。

・ダチアは、5月4日の工場操業再開に先立ち、4月21日より、希望者を対象にボランティアベースで一部生産を再開すると発表。

・ミシュラン、4月21日より、金属コード工場（ザラウ）にて生産再開。プラホバのフロレシュティ工場は閉鎖継続。ティミショアラのコンチネンタル社に次ぎ、ルーマニアで2番目のタイヤ工場操業再開となる。

・28日、フォードは5月4日からクライオバ工場の生産活動再開を発表。

・13日のルーマニア自動車製造・輸入協会（APIA）発表のデータによると、新型コロナウイルス感染症の影響等により、ルーマニアの第一四半期の自動車販売台数は前年同期比23.4%減、3月単独では33%減を記録。

・自動車用ワイヤーハーネス製造業のフジクラ、新型コロナウイルス感染症対策のため、医師用のフェイス・シールド生産を開始。

（2）航空関係

・ブルーエア航空CEO、新型コロナウイルス感染症危機により従業員の9割を一時帰休とせざるを得ず、6千万ユーロの緊急ローンが必要であると述べた。

・タロム航空、同社活動が新型コロナウイルス感染症危機により95%活動が落ち込んだ場合、2千人の従業員を一時帰休とする見込み。

・23日、ルーマニア政府、タロム航空及びブルーエア航空からの救援ローン要請を承認。両社の新型コロナウイルス感染症危機対応支援のためのものであり、計1億3千万ユーロの救援ローンとなる。

（3）医療関係

・4月末までに、Antibiotice Iasi社（製薬会社）は、新型コロナウイルス感染症治療薬としてヒドロキシクロロキン（hydroxychloroquine）製造予定。また、Terapia社（製薬会社）は、特許取得後、レムデシビル（remdesivir）を製造する可能性がある。

（4）その他

・オルテニア・エネルギー・コンプレックス社、12日付けプレスリリースで、電力販売の大幅減により、

4月13日～6月17日、ローテーションで、約13,000人の従業員を一時帰休とすることを発表。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年のルーマニアのコンピュータ・電子機器市場は2014-2015年レベルにまで落ち込み、30-50%下落の見込み。

・ルーマニア観光分野雇用主協会、新型コロナウイルス拡大により打撃を受けたとして、季節労働者が失業支援を受けられるよう、迅速な法律改正を求める。

・国家商業登記所によると、年初2か月の新規設立の外資企業数は892社（前年同期比4.6%減）、登録資本額は168万3千米ドル（前年同期比42.2%減）。

■ 公共政策

・欧州基金省は、2020年4月3日時点での欧州基金（2014～2020年）執行率を40%（約120億9,166万ユーロ）と発表。EU28か国平均（44%）を下回った。（欧州基金省）

■ 財政政策

・財務省は、2020年3月末のルーマニアの財政赤字を約180億6,420万レイ（対GDP比1.67%）と発表。新型コロナウイルス感染症拡大により企業納税が滞ったことによる歳入減が赤字拡大の主な要因。2019年3月末は約54億7,780万レイ（同0.54%）、2018年3月末は約44億5,850万レイ（同0.48%）であった。（財務省）

■ 金融等

・1日、2月末の外貨準備高は341億2,300万ユーロ（2月末の358億3,000万ユーロから増加）、金準備高は103.6トンで不変。（BNR）

・14日、2020年2月末の経常収支等について次のとおり発表。

（1）経常収支は3億2,500万ユーロの赤字。（前年同期：1億7,600万ユーロの赤字）。

（2）外国直接投資（FDI）は、4億900万ユーロ。（前年同期：14億400万ユーロ）。

（3）中長期対外債務は、2019年末から5.9%

増加し、779億9,700万ユーロ（対外債務全体の70.5%）。

（4）短期対外債務は、2019年末から1.2%増加し、326億2,400万ユーロ（対外債務全体の29.5%）。（BNR）

■ 労働・年金問題等

・1日、INSは、2020年2月末の失業率は2020年1月から不変で、3.9%（季節調整後）と発表。

・9日、2020年2月の平均給与（グロス）は、5,243レイ（約1,092ユーロ）で、対前月比で180レイ（+0.3%）増加し、平均給与（手取り）は3,202レイ（約667ユーロ）で、対前月比で13レイ（+0.4%）増加した。なお、平均給与（手取り）が最も高かった業種は、プログラミング、コンサルティング及び関連活動分野（7,488レイ、約1,560ユーロ）で、反対に最も低かったのはHORECA分野（1,781レイ、約371ユーロ）である。（為替レート：1ユーロ=4.8レイ）（INS）

・17日、INSは、2019年末の失業率は2018年末の4.2%から0.3%ポイント減少し、3.9%と発表。

・30日、INSは、2020年3月末の失業率は2020年2月から0.7%ポイント増加し、4.6%（季節調整後）と発表。

■ 格付（2020年5月8日付）

Fitch 外貨建長期（国債） BBB-（ネガティブ）
 自国通貨建長期 BBB（ネガティブ）

S&P 外貨建長期 BBB-（安定的）
 自国通貨建長期 BBB-（安定的）

JCR 外貨建長期 BBB（安定的）
 自国通貨建長期 BBB+（安定的）
 （内はアウトルック）

■ マクロ経済

（特に記載のない限り、対前年比又は前年同期比、季節調整後、出典は国家統計局INS）

【2月分統計】

（1）鉱工業

	1月	2月
工業生産高	▲3.1%	▲2.6%
工業売上高（名目）	6.0%	2.6%
工業製品物価指数	4.7%	2.9%
新規工業受注高（名目）	3.5%	5.4%

工業売上高（名目）が減速。工業製品物価指数が若干減速。新規工業受注高（名目）が若干加速。

（2）販売

	1月	2月
小売業売上高（自動車・バイクを除く）	9.4%	10.5%
自動車・バイク売上高	4.2%	4.7%
小売業売上高（ユーロスタット）	ユーロ圏 1.7%	ユーロ圏 3.0%
	EU28 各国 2.1%	EU27 各国 3.2%

2月の小売業売上高（ユーロスタット）対前年同月比では、ルーマニア（+11.9%）が最も増加し、次いでハンガリー（+11.4%）及ポルトガル（+8.7%）。

（3）その他

建設工事	1月	2月
	44.5%	24.9%

建設工事が減速。

(4) 輸出入

	1月	2月
輸 出	€56億9,170万 (3.3%)	€59億4,260万 (0.8%)
	RON271億9,600万 (5.2%)	RON284億1,660万 (1.5%)
輸 入	€70億1,180万 (3.4%)	€72億1,960万 (2.4%)
	RON335億350万 (5.3%)	RON345億2,270万 (3.1%)

水準であったのはハンガリー、ポーランド（両方3.9%）、チェコ（3.6%）であった。ルーマニアではインフレ率は2.7%であった。（ユーロスタット）

【3月分統計】

・消費者物価指数

	2月	3月
全体	3.05%	3.05%
食料品価格	4.09%	5.11%
非食料品価格	2.04%	1.39%
サービス価格	3.84%	3.80%
消費者物価指数 (ユーロスタット)	ユーロ圏	ユーロ圏
	1.2%	0.7%
	EU27か国	EU27か国
	1.6%	1.2%

3月の消費者物価指数（ユーロスタット）対前年同月比では、スペイン、イタリア、キプロス及びポルトガル（4か国とも0.1%）が最も低い。

【その他統計】

・7日、2019年のGDPは対前年比で4.1%増加したと発表された。2019年第4四半期のGDP成長率は対前年同期比で+4.3%（季節調整前）、+4.2%（季節調整後）であった。2019年第4四半期のGDP成長率は対前期比で1.5%増加。（INS）

・10日、2020年3月のインフレ率は3.0%であったと発表された。統一消費者物価指数（HICP）に基づく年率は2.7%であった。（INS）

・17日、EU27か国の3月末のインフレ率は1.2%であり、2月末の1.6%から減少し、2019年3月のインフレ率は1.6%だった。EU27か国で最も高い